

昭和 6 3 年 8 月招集

第 1 回館山市議會臨時會會議錄

館山市議會

目 次

開 会	3
議長の報告	3
議案の配付	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第 37 号	4
説明	4
神田守隆君の質疑、当局の応答	5
委員会付託の省略	9
採決	9
閉 会	9
本日の会議に付した事件	10

1 昭和63年8月11日(木曜日)午前10時

1 館山市役所議場

1 出席議員 27名

1番	脇田	安保	2番	永井	龍平
3番	田沢	勝信	4番	庄司	二三男
5番	岩村	勝弘	6番	山崎	雅己
7番	生稻	陸	8番	鈴木	勝美
9番	山口	康雄	10番	鈴木	忠夫
11番	神田	守隆	12番	榎本	春光
13番	山中	金治郎	14番	小宮	利夫
15番	横溝	功	16番	石井	昌治
17番	石井	謀	18番	日下	君敏
19番	川名	正二	20番	福原	勤
21番	辻田	実	22番	黒川	平治
23番	流山	源次郎	25番	渡辺	昭夫
26番	近藤	好雄	27番	林	豊
28番	飯田	義男			

1 欠席議員 なし

1 出席説明員

市長	半澤	良一	助役	小倉	澄男
収入役	渡辺	弘	市長公室長	錦織	茂
総務部長	渡辺	秀夫	民生部長	小幡	清之
経済部長	安西	良一			

1 出席事務局職員

事務局長	川上	義雄	事務局長補佐	兵藤	恭一
書記	鈴木	哲	書記	鈴木	修一
書記	加藤	浩一			

1 議事日程

昭和63年8月11日午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第 3 議案第 37 号 工事請負契約の締結について

開 会 午前 10 時 03 分

○議長（飯田義男君） 本日の出席議員数 26 名、これより昭和 63 年第 1 回市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議長の報告

○議長（飯田義男君） 本臨時会議案審議のため、地方自治法第 121 条の規定による出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、御了承願います。

議案の配付

○議長（飯田義男君） ただいま市長から議案並びに説明書の送付がありました。

議案並びに説明書を配付いたさせます。

配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

会議録署名議員の指名

○議長（飯田義男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

7 番議員生稻 陸君、19 番議員川名正二君、以上両君を指名いたします。

会期の決定

○議長（飯田義男君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期につき議会運営協議会の意見は本日 1 日ということがあります。

お諮りいたします。会期を 1 日と定めますことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田義男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議案の上程

○議長（飯田義男君） 日程第3、議案第37号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を願います。

（書記朗読）

○議長（飯田義男君） 朗読は終わりました。

議案の内容説明

○議長（飯田義男君） 議案の説明を求めます。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君） 本日、ここに急遽第1回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、御多忙の折、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

今回、急施を要するものとして御審議をお願いする案件は、一般議案1件でございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第37号工事請負契約の締結についてでございますが、生活排水処理施設建設工事に係る指名競争入札の結果、鹿島建設株式会社が3億2000万円をもって落札しましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事内容といたしましては、三軒町排水路下流地点に設置する鉄筋コンクリートづくりの集水施設に排水を受け入れ、ポンプ圧送にて湊地先に設置する鉄筋コンクリートづくりの処理施設で、日量1200m³を浄化处理し、八幡都市下水路下流に放流する工事で、工期を翌年5月31日までとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（飯田義男君） 説明は終わりました。

質疑応答

○議長（飯田義男君） これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。

○11番(神田守隆君) 生活排水処理施設をつくろうということですが、何点かお尋ねをしたいと思います。

1つは、館山湾の海水浴場が大変汚染が進んでおるということで、先般の新聞の報道等見ますと、全国の海水浴場の中で適ということ、改善の必要ありとされた施設、それが3年連続にわたってというのは、北条海岸をおいてほかにはなかったんではないか、あってもあと1つ、2つというようなことで、全国的にも極めて館山の北条海岸の海水浴場の汚染というのは進んでいるんではないか、この辺についての認識をどのようにお持ちであるのか。これを1点。

そして、今度の生活排水処理施設がどれだけの効果が考えられるのか、この辺についての御説明をいただきたいと思います。

次に、この議案の説明資料等読みますと、おおむねの施設の内容はわかるわけですが、場所、ポンプ圧送等によりまして、ランニングコストの面ではどのくらいかかるものであるのか、今後、この施設の維持、管理ということではどれくらいの費用を年間考えていったらいいのか、この辺についての御説明をいただきたいと思います。

次に、処理の対象地域が32.7%の流域であるということ、地図も示されておるわけでありまして。海の今の汚染の状況からいたしますと、この地域の対策というのは全体の一部に過ぎないと思うわけで、こうした残された地域を含めまして、排水処理施設を今後も設置する考えはあるのかないのか、その辺についてのお考えがどうか。

次に、三軒町排水路で——処理能力及び処理方式として、1日当たり1200m³が処理能力ということでありましてけれども、三軒町排水路の場合の1日当たりの流量という点から見るとどうなのかということ。お示しをいただきたいと思います。

それから、受注先が鹿島建設ということ、従来、鹿島建設という会社を見た場合に、なかなかこういう分野というのが私もよく承知しておらなかったわけで、今回12社指名競争ということで行った、この12社の業者というのはどういう業者が入っておるのか、その内訳を御説明いただきたい。

そして、鹿島建設という会社が、こういう分野をかなりやっているということから指名されたと思いますので、こうした実績についてはどうなのか、御説明をいただきたいと思います。

以上、何点かにわたりましたけれども、御答弁によりまして再質問させていただきたいと思います。

◎民生部長（小幡清之君） まず、三軒町排水路についての処理施設の効果ということでございますが、御承知のように直接北条海岸の海水浴場へ流れ出ている排水路でございます、32.7畝という流域をもってございまして、その生活排水が全部そこへと流れてくるわけでございます。ですから、非常にイメージ的にも悪いし、また生活排水による汚染物質負荷量もかなりのものが入っているということでございまして、それらを今回、すべて処理しようということでございますが、三軒町排水路については汚濁物質、また大腸菌対策等もかなりの効果が期待できる、このように考えております。

次に、ランニングコストの点でございますが、電気料、それから滅菌用の消毒剤、それから保守点検の委託、これらで月110万8000円ほどの金額が現在のところはじかれております。

次に、三軒町排水路だけでなく残された地域についての処理施設の考え方はどうかということでございますが、大体、700平米近い処理施設の用地が必要でございまして、ほかに六軒町排水路あるいは中央排水路、北条海岸排水路等いろいろあるわけでございますが、その処理施設を設置するような適当な用地が現在のところまだ見当たっていないというようなことで、それらをどうするか。流域別に水質検査を継続的に実施していったって、その流域の人たちとの話し合いをもっていこうというようなことは計画しておりますが、処理施設については用地というような問題もありまして、今後の検討課題となっているところでございます。

それから、1日当たりの処理能力に比べて流量ということでございますが、1200 m^3 といたしますのは、最大を見ましたときの流量でございまして、平均の流量といたしましては595 m^3 程度というふうに考えております。

以上でございます。

○総務部長（渡辺秀夫君） 指名業者12社についてですが、これはみな実績のある12社でございますが、指名した業者名を申し上げますと、株式会社熊谷組、三菱建設株式会社、飛鳥建設株式会社、日本国土開発株式会社、清水建設株式会社、株式会社鴻池組、鹿島建設株式会社、株式会社大林組、五洋建設株式会社、日本鋼管株式会社、扶桑建設工業株式会社、株式会社竹中土木の以上12社でございます。

それで、鹿島建設の実績はどうかということでございますが、県内でことし6月に御宿の方でこういう施設を完了しておりますことをお答えしておきます。

以上でございます。

○経済部長（安西良一君） 汚染の認識ということでございますけれども、北条海岸におきましての、今、問題になっておりますのが、いわゆるふん便性の大腸菌の数が大変多いということでございますが、現在、庁内の市長公室あるいは民生部、経済部と3つの部にまたがり関係各課の人を一堂に集めまして、その汚染の原因がどこにあるかということとをまず突きとめようなことで、いろいろ調査をしているところでございます。また、それらについてすぐに対応できるものは対応しようではないかというようなことと、将来にわたってどのような処置をしていったらいいかというようなことも含めまして、現在、研究会、検討会等を開いている段階でございます。

以上でございます。

○11番（神田守隆君） 御答弁によりまして、おおむねわかりましたが、何点か再質問をさせていただきます。

コスト面で110万8000円ということで、電気、消毒、保守管理という費用項目が上げられておりましたが、内訳的にわかるかどうか、その辺をお示しいただきたいと思えます。

それと、かなりの効果があるだろう——平均流量595ℓですか、これは日常的な——大雨とかは別として、日常的な、平均的な生活排水はすべてここを通過する——大雨が降ったりした場合には流れちゃうんでしょうけれども——ということで、かなりそういう点では効果があるんだろうという御説明で大体わかりました。

しかし、あとこれ以外の地域ということで、ここが北条海岸との関係でいえばちょうど海水浴場のど真ん中ということもありますし、ここが一定の効果を上げてくれば、海水浴場の海水の浄化ということにつながるだろうという点はそうなのですが、あと六軒町とか、回りの点について、土地がないことが最大の問題というような先ほどのお話だと伺えたわけですが、この方式を見るとほとんど地下に埋没した方式でやるということで、地上に出ないでほとんどこの施設がつくれる、技術的に可能なようですから、そうした面から見ますと、土地がないという点についてはもっと工夫ができるんじゃないかという気がするんですが、公共用地の中でもそうしたことで、例えば道路の下、あるいは公園の一部、いろんな場所を考えればできるんじゃないかと思うんですが、本当に土地の問題だけなのかどうか。土地さえあればさらに今後も検討するというふうにお考えになっているのか。その2点について。

○民生部長（小幡清之君） ランニングコストの内訳ということでございますが、電気料が79万7000円——約80万円でございます。それから滅菌用の薬剤が14万527円、それから保守点検関係が17万6000円ほど、あわせて110万8000円というわけでございます。

それから、ほかの排水路についての、施設の用地だけの問題かという御質問でございますが、先ほど経済部長から御答弁申し上げましたように、庁内で今、海水浴場対策ということで関係各課集まりまして協議を進めているわけでございますが、その中でもそのような話が——何か利用できる、地下方式で利用する方法もあるんじゃないか。さらに、また下水道計画との兼ね合いも考えていかなくちゃならぬのじゃないかというふうなことで、現在、検討を進めているというところでございます。

以上でございます。

○11番（神田守隆君） 多分、下水道との問題があるんじゃないかというふうに思っていたわけですが、先ほどのお話ですと、そういうことではなくて、土地の問題ということで言われてましたんで、土地の問題ならばかなりそれなりの解決の方法あるだろう。下水道の問題についても、今回こういう形で作る、下水道計画そのものはもっと長い時間の、長い尺度で考えなければならない問題でしょうから、ひとつほかの地域

も含めまして、こうした施設、土地の問題の手当ても含めまして、下水道との整合——下水道との整合といっても、現在、具体的な計画がない段階ですから、一概には言えませんが、海の汚染の問題がかなり緊急度を増しているという認識の上で、こうした点を今後とも検討していただきたいという点を要望しまして、終わります。

○議長（飯田義男君） 他に御質疑ありませんか。——御質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（飯田義男君） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田義男君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の付託は省略することに決しました。

討 論

○議長（飯田義男君） これより討論を行います。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

採 決

○議長（飯田義男君） これより採決いたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯田義男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

閉 会 午前10時23分

○議長（飯田義男君） 以上で本臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

よって、これにて第1回市議会臨時会を閉会いたします。

◎本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 1 会期の決定
- 1 議案第37号

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

館山市議会議長 飯 田 義 男

館山市議会議員 生 稻 陸

館山市議会議員 川 名 正 二

